

犬や猫を日本に輸入される皆様へ

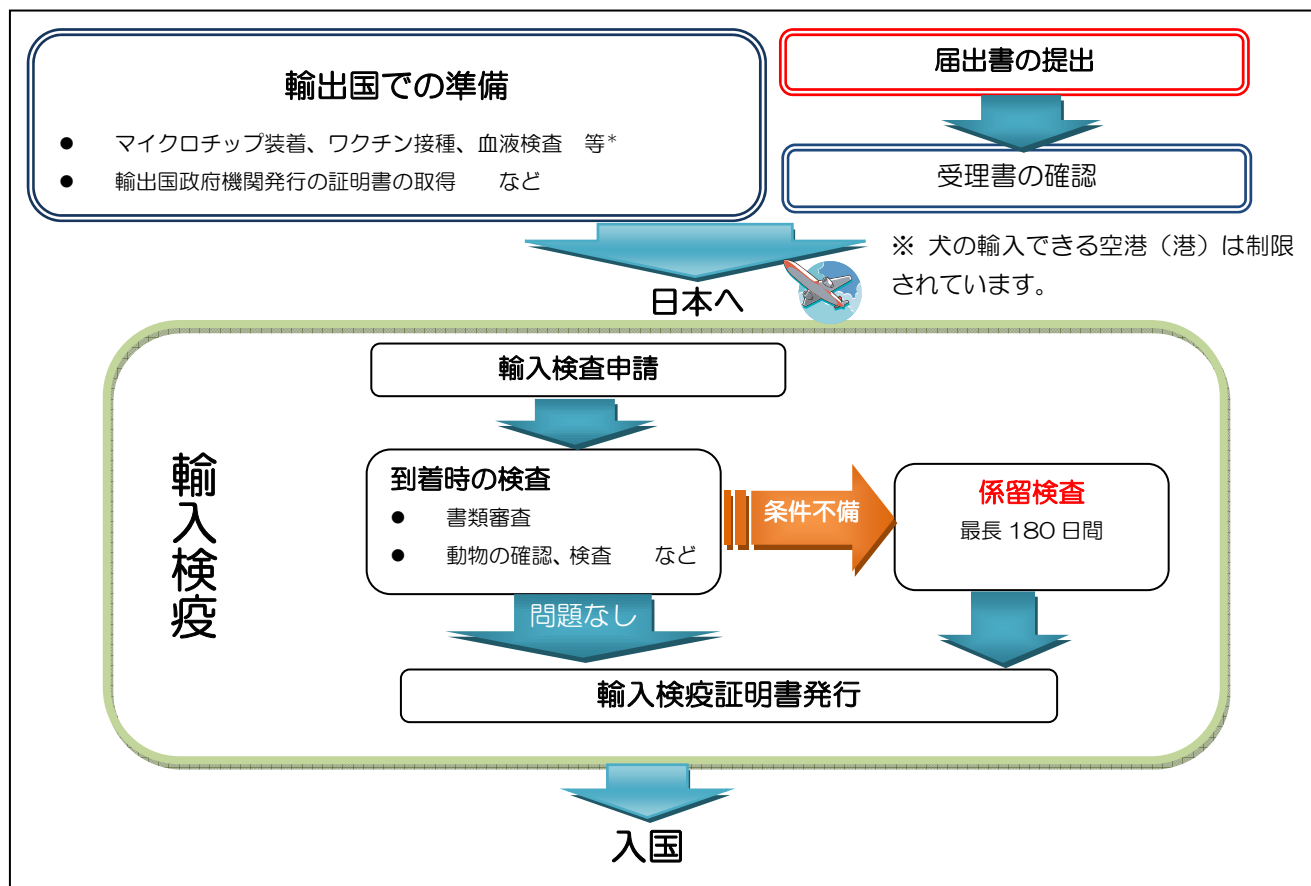
農林水産省 動物検疫所

届出は、犬や猫が日本に到着する日の40日前までに、到着予定空港（港）の動物検疫所にご提出ください。短時間で輸入検疫が終了するよう、届出内容を元にお打ち合わせを行わせていただき、その後に受理書をお送りいたします。

日本到着時に動物検疫所で輸入検査を行います。輸入条件を満たしていることが証明されている犬や猫は、通常短時間で検査が終了しますが、個体識別や証明内容に不備がある場合、**長期間（180日以内）の係留検査**となります。

日本到着時及び係留期間中の狂犬病等の検査を除き、輸出国での検査・処置や書類の準備、動物の輸送、日本到着時の輸入検査申請手続き、係留期間中の飼養管理、病気にかかった場合の民間獣医師による診療、検査終了後の手続き及び動物の引き取り、動物の返送・処分等は、輸入者の責任と負担において行っていただきます。また、民間獣医師による診療は往診のみです（動物を係留施設から出すことができません）。これらのことから、短時間で輸入検査が終わるよう、輸入条件に沿った準備をしてから輸入してください。

【輸入検査のながれ】



* どの国・地域から日本に輸入するか等により、輸出国で準備する内容が異なります。詳しくは動物検疫所のホームページ（<http://www.maff.go.jp/aqs/>）でご確認ください。

狂犬病予防法及び家畜伝染病予防法に基づく犬の輸入に関する届出書

NOTIFICATION FOR IMPORT OF DOGS
UNDER THE RABIES PREVENTION LAW AND THE DOMESTIC ANIMAL INFECTIOUS DISEASES CONTROL LAW

年 月 日
Year Month Day

届出者住所氏名及び連絡先
Name and address of applicant

氏名 Name : (法人の場合には、その名称及び代表者の住所氏名)

住所 Address :

電話番号 Telephone :

FAX :

E-mail :

動物検疫所長 殿

To the chief of Animal Quarantine Service

動物を輸入したいので、下記のとおり届出をいたします。

I hereby notify for the importation of the undermentioned animal(s).

動物の種類 Species of animal(s)	頭数 Quantity
生年月日(年齢) Date of birth (Age)	性別 Sex
仕出国名 Country of export	輸入の場所 Scheduled place of arrival
搭載予定地及び搭載予定年月日 Scheduled date and place of embarkation	
輸入の時期(到着予定年月日) Scheduled date of arrival (year/month/day)	搭載予定船舶(航空機)名 Name of scheduled vessel (or flight No.)
荷送人住所氏名 Name and address of consignor	
荷受人住所氏名 Name and address of consignee	

記入注意:

次頁のその他参考となるべき事項欄には、用途、仕向地、仕出地(飼養施設名称及び住所)、その他輸入検査上参考となるべき事項を記載すること。

In the last column of next page, please note the information such as the use of the animal(s), the destination, name and address of the facility in which the animal(s) is/are kept, etc

その他参考となるべき事項 (Other useful information)

名称 Name of animal(s)				
個体識別方法 (マイクロチップ等) Means for identification (e.g. microchip)			個体識別番号/マーク Identification number/Mark	
標識年月日 Date of identification (year/month/day)		標識部位 Location of identification		マイクロチップ (リーダー) の種類 Type of microchip (reader)
品種 Breed			毛色 Color	
用途 Use			輸送形態 (貨物又は携帯) Cargo or hand luggage	
体長 Length	cm	体高 Height	cm	体重 Weight
仕出地 (飼養施設名称及び住所) Name and address of the facility in which the animal(s) is/are kept				
仕向地 (名称及び住所) Name and address of destination				
過去1年以内の訪問国及びその年月日 Countries visited in the past 12 months and the date of visits				
狂犬病予防接種 Rabies vaccination	接種年月日 Date of vaccination (year/month/day)	有効期限 Date of expiry (year/month/day)	予防液の種類 Kind of vaccine	予防液の製品名及び製造会社 Name of product and manufacturer
採血前 Before blood sampling				
採血後 After blood sampling				
狂犬病抗体検査 Rabies serological test	採血日 Date of blood sampling (year/month/day)		抗体価 Antibody titer	
	検査機関名及び住所 Name and address of the designated laboratory			
その他の予防接種 Other vaccination	接種年月日 Date of vaccination (year/month/day)	有効期限 Date of expiry (year/month/day)	予防液の種類 Kind of vaccine	予防液の製品名及び製造会社 Name of product and manufacturer
備考 Remarks				

狂犬病抗体価モニタリング調査の実施について

動物検疫所長

現行の犬等の検疫制度においては、狂犬病ワクチンの複数回接種及び事前の抗体検査による0.5 IU/mL以上の抗体価の証明等が条件となっており、狂犬病の抗体検査は大きな意義を持っています。

動物検疫所では、現行の輸入検疫制度の検証の一つとして、輸入犬等の狂犬病抗体価保有状況の実態を把握することを目的として、抽出した犬等に対する「輸入犬等の狂犬病抗体価モニタリング調査」（以下「抗体価モニタリング調査」という。）を実施することとしました。

具体的には、指定地域以外から輸入される犬及び猫のうちの一部^{*)}を対象とし、獣医師の家畜防疫官が採血し、これを検査試料とします。

つきましては、抗体価モニタリング調査の重要性を御理解いただき、輸入検査時の採血にご協力くださいますようお願いいたします。

（注意事項）

- 抗体価モニタリング調査の検査結果は、輸入者ご本人にお知らせする以外は、本調査の目的以外に使用することは一切ありません。また、検査結果が、今回の輸入の可否や係留期間に影響することはありません。
- 採血は、獣医師の家畜防疫官が実施します。
- 採血は、原則として到着空港の小動物検査室等で実施します。
- 採血に要する時間は10分程度ですが、到着空港によっては採血場所への移動に時間を要する場合があります。
- 採血量はおよそ2mlです。
- 採血後、採血箇所（前肢若しくは後肢）に内出血や腫脹が起こることがありますが、通常、数日で自然に治癒します。
- 到着時の動物の健康状態や到着時間帯によっては、採血を行わない場合があります。

^{*)} 成田国際空港、東京国際空港（羽田空港）、中部国際空港及び関西国際空港に、航空機で輸送された犬のうち抽出されたもの。